

第四次 小平市地域福祉活動計画

2019 年度～2027 年度

地域で支えあう
福祉のまち・こだいら



平成 31 (2019) 年 3 月
社会福祉法人小平市社会福祉協議会

■目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. この計画を策定する目的	1
2. 近年の地域福祉を取り巻く状況	2
3. 小平市における地域福祉の現状と課題	3
(1) 統計	3
(2) アンケート調査	4
(3) 住民懇談会	7
4. 小平市における地域福祉の課題と方向性	8
第2章 計画の概要	10
1. 地域福祉活動計画とは	10
2. 市の策定する計画との関連	10
3. 計画の期間	10
4. 住民参加による計画策定の取組	10
第3章 計画の目指す方向性	11
1. 計画の基本理念	11
2. 計画の基本目標	12
3. 計画の体系	13
第4章 取組の具体的な内容	14
基本目標1 誰もが参加できる地域づくり	14
取組の方向性1 誰もが地域の課題を話し合える関係をつくる	14
取組の方向性2 気軽に集える、立ち寄れる場をつくる	15
取組の方向性3 必要な情報の発信と共有を進める	16
基本目標2 地域福祉を担うひとづくり	17
取組の方向性1 地域活動やボランティア活動に参加する人を増やす	17
取組の方向性2 あらゆる世代が福祉意識を学ぶ機会をつくる	18
基本目標3 地域を支える仕組みづくり	19
取組の方向性1 地域の課題に対応する仕組みをつくる	19
取組の方向性2 身近な地域における相談体制を充実する	20
基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり	21
取組の方向性1 地域福祉を支える団体・機関のネットワークをつくる	21
取組の方向性2 地域福祉の推進に必要な財源をつくる	22
取組の方向性3 社会福祉法人等における公益的な活動を進める	23
第5章 計画の推進	24
(1) 計画の推進体制	24
(2) 計画の推進と評価、共有	25
(3) 第三次計画からのつながり	25
資料編	26

第1章 計画の策定にあたって

第三次小平市地域福祉活動計画（平成21（2009）年3月）の策定から9年が経過し、計画の見直しの時期を迎えました。

今回の計画は、これまでの地域福祉活動計画の成果と、「地域共生社会」などの新たな地域福祉を取り巻く動向を踏まえつつ策定します。計画の策定にあたって、地域福祉を取り巻く動向と小平市の概況について、整理しました。

1. この計画を策定する目的

小平市においては、住民や団体がそれぞれの想いを持って多様な地域福祉活動に携わっています。そのような地域福祉活動に参加する住民や団体が増えることやそれぞれの住民や関係団体・機関、事業者がともにつながり、支えあうことができる環境をつくることはとても大切なことです。

また、住民、関係団体・機関、事業者、社協、行政等が、それぞれの役割の中でともに地域福祉活動に取り組むことも重要です。

今回新たに策定する「第四次小平市地域福祉活動計画」は、小平市の策定した「第四期小平市地域保健福祉計画」の方向性を踏まえながら、住民や関係団体・機関、事業者、社協等が主体となり、小平市における地域福祉活動のさらなる推進と、身近な生活課題の解決に向けた活動の方向性を示し、誰もが住みやすいまちづくりをするための計画として策定します。

2. 近年の地域福祉を取り巻く状況

我が国の急速な高齢化や少子化、人口減少等を背景に、高齢者世帯、単身世帯の増加や多世代同居世帯の減少等の世帯構造が変化していくなか、住民の意識にも変化が生まれ、かつての地域の「つながり」は薄れ、家族機能の低下も生じてきています。

地域社会では、高齢者の孤独死、認知症、ひきこもり、虐待、生活困窮等の様々な課題が絡み合い複雑化し、社会的な孤立も深刻な課題となっています。6年後の2025年には団塊の世代が75歳を迎え、高齢化率がさらに高まるなか、今後も福祉課題は増加、多様化していくことが予想され、地域での支え合い活動はますます重要となってきます。

(1) 地域共生社会の実現

平成28(2016)年に閣議決定された「一億総活躍プラン」の中で、国からは「地域共生社会」の実現が提起されました。

「地域共生社会」とは、制度や分野という「縦割り」や福祉の「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画していく社会とされています。

「地域共生社会」の実現には、小中学校区などの小地域で、住民が主体的につながり、問題を解決していく体制づくりを進め、誰もが地域社会の一員として安心して暮らせる地域づくりを行うことが重要となっています。

小平市社協においても、国や都の考え方を踏まえながら、小平市とも連携して、小平市版の「地域共生社会」のあり方について検討し、実現に向けて取組を進めることが重要となっています。

(2) 生活困窮者への支援

平成27(2015)年に施行された生活困窮者自立支援法は、経済的困窮や社会的孤立といった複合的な課題を抱える人や家族が、各種支援の「制度の狭間」に陥らないよう、地域にある多様なサービス、支援を組み合わせることで、支えることを目指しています。また、個別支援と同時に、自立を目指す生活困窮者を受け入れ、活躍できる場の提供に向けた「地域づくり」の視点も重要視されているところです。

(3) 社会福祉法改正と社会福祉法人による地域貢献の推進

平成29(2017)年4月に、社会福祉法の一部が改正され、社会福祉法人は、地域において公益的な取組を行うことなどが定められました。社会福祉法人には、高齢者福祉施設や障害者福祉施設、保育所など、分野を問わず多様な専門性を有した施設があるため、いわゆる制度の狭間の課題などを、法人同士の連携などにより地域で「丸ごと」受け止め、解決していくことが期待されています。

3. 小平市における地域福祉の現状と課題

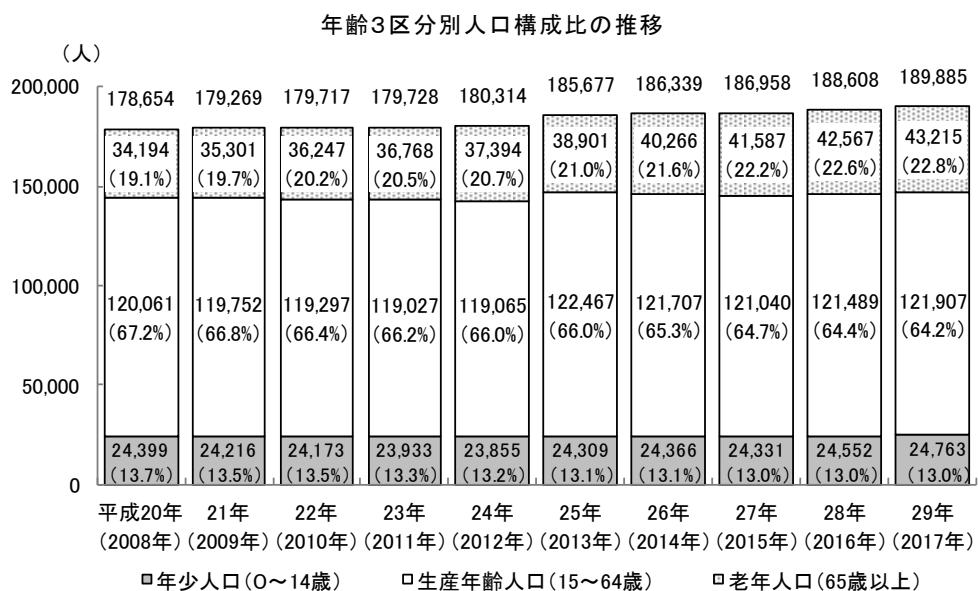
小平市における地域福祉の現状と課題を明らかにするために、統計を概観し、アンケート調査と住民懇談会の結果を整理しました。

(1) 統計

① 人口の状況

小平市の総人口は年々増加し、平成 29（2017）年には 189,885 人となっています。

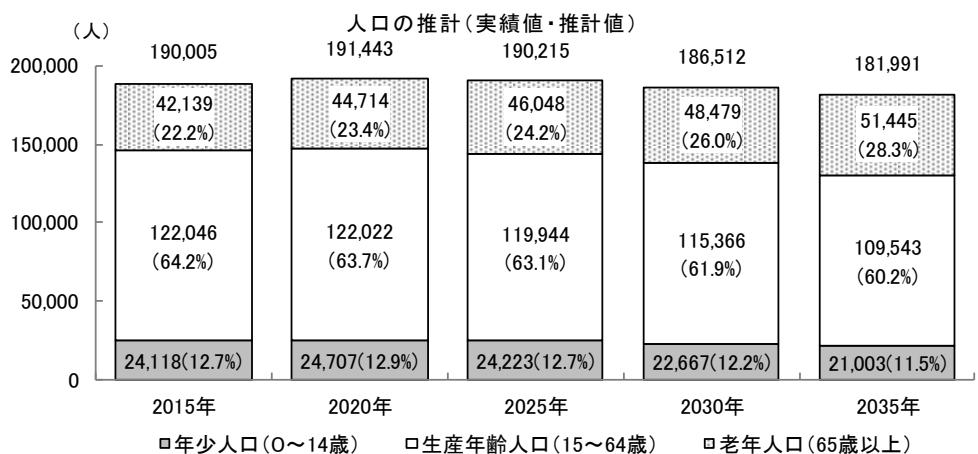
年齢3区分別に人口構成比をみると、年少人口に大きな変化はみられませんが、生産年齢人口は減少傾向、老人人口は増加傾向にあります。



※人口割合は四捨五入の影響で、合計が 100% にならない場合がある。

資料：小平市住民基本台帳（各年 1月 1日現在）

人口の推計をみると、総人口は 2020 年をピークに減少に転じることが見込まれます。年齢3区分別構成比では、老人人口の割合は引き続き増加することが見込まれます。



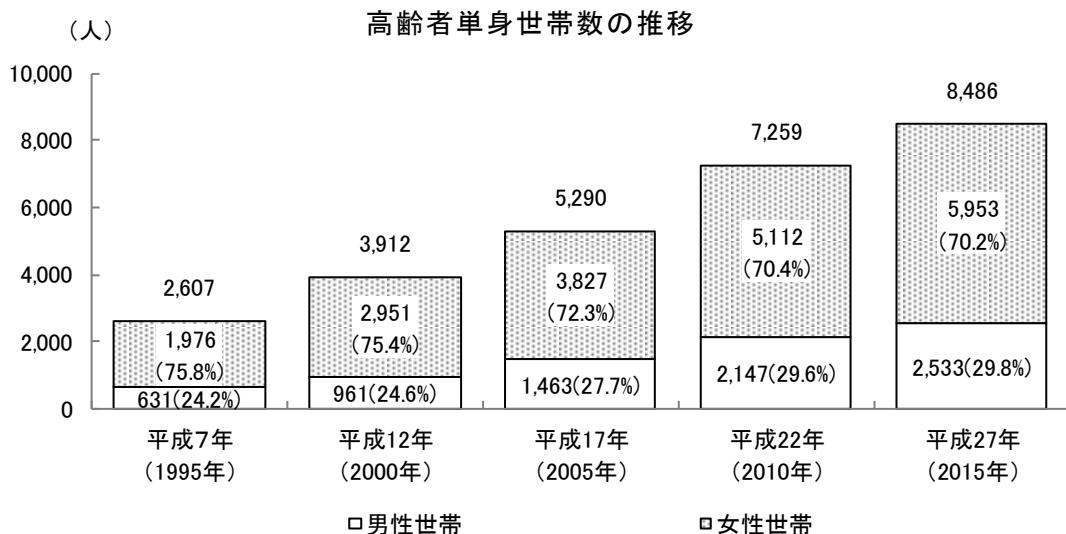
※平成 27（2015）年の総人口には「年齢不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計値と一致しない。

※人口割合は四捨五入の影響で、合計が 100% にならない場合がある。

資料：小平市人口推計報告書（平成 27（2015）年国勢調査による）（各年 10月 1日現在）

②世帯の状況

高齢者単身世帯数の推移をみると、平成7（1995）年と比較して、平成27（2015）年は、男性世帯は4.0倍の2,533世帯、女性世帯は3.0倍の5,953世帯となっています。



※高齢者単身世帯とは、65歳以上の一人のみの世帯のこと。

資料：国勢調査

③その他の状況

その他、小平市等の調査結果からは、高齢者夫婦世帯数、介護保険の要介護等認定者数、障害者手帳所持者数、外国人住民数、生活保護世帯数などの増加がみられることから、地域において支援が必要な方が増加していることがうかがえます。

（2）アンケート調査

本計画策定の基礎資料とするため、「第四次小平市地域福祉活動計画」策定のためのアンケートを実施しました（配布数：350、回収数：192、回収率54.9%）。また、小平市が平成29（2017）年度に策定した「小平市第四期地域保健福祉計画」および「小平市第三期福祉のまちづくり推進計画」の基礎資料とするために実施した「地域福祉・福祉のまちづくりに関するアンケート」とあわせ、小平の地域住民の意識等を「アンケート調査結果の概要」としてまとめ、掲載します。

◆アンケート調査結果の概要

地域のつながりの程度や情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> ◎現在の近所づきあいの程度として、「ほとんどつきあっていない」や「会えばあいさつをかわす程度」との回答が合わせて5割半ばと過半数を超えていました。(市調査) ◎近所づきあいをしていない理由としては、「忙しい」、「必要性を感じない」のほかに、「きっかけがない」が挙げられています。(市調査) ◎日常生活が不自由になったとき、近所にしてほしいこととして、「災害時の手助け」や「見守りや安否確認の声かけ」が4割を超えていました。(市調査) ◎必要だと思う住民同士の助け合い活動については、「あいさつや声かけ」が8割を超えて最も多く、次いで「災害時の避難誘導・助け合い」、「見守り・安否確認」が多くなっています。(市調査) ◎活動団体として取り組める活動としても市民と同様に、「見守りや安否確認の声かけ」が6割半ば、「災害時の手助け」が4割半ばと多くなっています。(社協調査) ◎福祉サービスの情報が必要である方の中で、約半数が「ほとんど入手できていない」と回答しています。(市調査) ◎市からの情報の入手について感じていることとして、「情報の入手先」、「内容のわかりにくさ」、「情報量の少なさ」が課題として挙げられています。(市調査)
地域活動の担い手について	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域活動やボランティア活動への参加状況について、約4割が「条件が合えば参加したい」と回答しており、その条件として、「参加しやすい時間帯であれば」と「興味のある活動内容であれば」が約6割、「自宅の近くなど、参加しやすいところであれば」と「きっかけ・情報があれば」が約5割と多くなっています。(市調査) ◎地域活動等をする際に必要な支援について、「活動に関する情報を紹介する」が6割半ばで最も多くなっています。(市調査) ◎活動・業務を通じて感じている地域の課題や困っていることについては、「担い手の不足」(特に若い世代)、「担い手の高齢化」、「後継者の不足」が多く挙げられています。また、「福祉サービスに結びついていない人への支援」も3割半ばとなっています。(市調査、社協調査) ◎地域全体をよりよくするために社協に期待する活動として、「地域活動の担い手の育成・支援」が4割半ば、「ボランティアの育成・支援」が3割半ばとなっています。(社協調査)

仕組みについて 相談先や地域を支える	<ul style="list-style-type: none"> ◎近所で困っている方がいる場合の対応として、頼まれれば手伝うという方も含めると、<u>7割半ばが「手伝いたい」</u>と回答しています。（市調査） ◎近所づきあいをしていない理由として、<u>「近所づきあいをするきっかけがないから」</u>が約3割となっています。（市調査） ◎困りごとが起こった際の相談相手について、<u>「相談する人はいる」</u>が8割を超えており、<u>「いない」・「わからない」と回答した割合が約2割</u>となっており、特に男性にその傾向が強くなっています。（市調査） ◎相談先では、<u>「家族・親族」</u>が約9割、「友人・知人」が5割半ばなど、身近な人が挙げられており、<u>地域の人や公的機関を挙げる人はわずか</u>となっています。（市調査） ◎団体等の活動を行うために社協に求める支援として、<u>「地域情報の提供」</u>が4割半ばと最も多くなっています。（社協調査）
------------------------------	--

地域福祉の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ◎団体等が活動を行う上での困りごとにどのように対応しているかについては、<u>「同じ分野・活動内容の団体等と交流している」</u>が約2割となっており、最も多くなっています。（社協調査） ◎また、調査回答団体からは、<u>「社協」をはじめ、「民生委員・児童委員」や「町内会・自治会」、「小学校・中学校」</u>など、あらゆる団体と交流や協力関係があると回答しています。（社協調査） ◎団体等の活動を行うために社協に求める支援として、<u>「団体や組織間の連携支援」</u>が約3割となっています。（社協調査）
--------------------	--

(3) 住民懇談会

本計画の策定に向け、「地域の生の声」をうかがうとともに、地域のつながりを作るきっかけとなるよう、「住民懇談会」を実施しました。住民懇談会でいただいた意見の概要は以下のとおりです。

カテゴリ		主な意見
地域のつながりの程度や情報提供について	福祉意識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の意味が理解されているか
	個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー。家の中に入ることが難しい ・必要な個人情報が得にくくなっている ・個人情報保護法の問題。小さなお節介を認める世論を。「向こう3軒、両隣」
	つながり・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の繋がりが弱い ・繋がりたいが繋がりきれない ・いつでも誰でも集まれる場所づくりが重要 ・支え合える居場所のための活動拠点が少ない ・高齢者が歩いて（近所に）集える場所が少ない ・サロンなどのメンバーの固定化（会員集めのハードルにもなっている）
	世代間の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の交流が少ない ・世代間の関わりが重要だが、時間帯が合わない
い手について 地域活動の担	活動の参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアの高齢化 ・若い方の参加がほしい（ボランティア活動等） ・出てくれない人に周知・掘り起し。どのように参加していただくか
	関わりを望まない人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を望まない方への関わりが難しい ・出られない人、出かけたくない人への対応 ・細かいお願いができない、しづらい（小さなおせっかいが生まれにくく環境）
相談先や地域を支える 仕組みについて	高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター」が知られていない ・介護保険制度の行く末は ・認知症の人をどう受け止めらいいか（特に軽度の人が増えてくる） ・健康寿命を伸ばす。介護予防の視点が重要 ・どうしたら居たい場所にいることができるのか
	移動・住居対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の確認と対策（火事が特に怖く、現状把握とその対策が必要） ・交通の利便性の向上。バス停のベンチ等も必要 ・高齢化が進むにつれて、交通手段に制限がかかり、行動範囲が変わってくる
地域福祉の推進について	活動同士の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい活動は多い印象だが、細かい「活動」と「活動」がつながれているか。団体同士のつながりが重要 ・個人情報。横の連絡を取ろうと思ってもできない ・行政機関を含め横の繋がりが今以上に必要
	福祉の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の働き手が少なくなっている（福祉人材の不足）

4. 小平市における地域福祉の課題と方向性

アンケート調査及び住民懇談会の結果から見えてくる小平市の地域福祉の課題と方向性をまとめました。

●地域のつながりの程度や情報提供について

現在の近所づきあいの程度として、「ほとんどつきあっていない」や「会えばあいさつをかわす程度」との回答が合わせて5割半ばと過半数を超えており、近所づきあいが希薄化していることがうかがえます。

地域のつながりを作ることは重要ですが、住民懇談会ではつながることを望まない人へのかかわり方が難しいとの声が挙げられています。また、つながるきっかけの一つとして、サロンなどの集える場所が身近な場所に必要であるとの声が挙げられています。

そのため、初めの一歩として、お互いに声をかけあえる地域づくりから進め、つながりやすい環境を醸成することや身近に交流する場所を増やすことの重要性がうかがえます。

また、福祉に関する情報を必要としている方においても、その約半数が「ほとんど入手できていない」と感じています。その理由として、情報の入手先、内容のわかりにくさ、情報量の少なさが課題として挙げられています。

そのため、情報を受け取る側の視点に立った情報発信のあり方を検討するとともに、情報を受け取る側に対してもその受取り方を伝えていくことが必要であることがうかがえます。

●地域活動の担い手について

市民向けの調査では、約4割が「条件が合えば参加したい」と回答しており、その条件として、時間帯、興味のある活動内容、活動場所、きっかけ・情報の有無などが挙げられています。

現在、活動している方からは、担い手の不足、後継者の不足、高齢化が活動を進めるうえでの課題として特に多く挙げられており、住民主体の活動を広げていくためにも新たな担い手の確保は重要となっています。

そのため、参加したいと思っている人が参加しやすい環境を作るとともに、既存の活動にとどまらず、興味のある活動内容から新たな活動者を発掘、育成することが重要です。

●相談先や地域を支える仕組みについて

近所の方の困りごとに対して、7割半ばの方が「手伝いたい」と回答していることは、小平市にとって、身近な地域における支えあいやつながりづくりの基盤がある証拠であり、かつ、今後さらに推進していく基盤があるともいえます。しかし、近所づきあいをしていない理由として、「近所づきあいをするきっかけがないから」との回答が約3割と多く挙げられています。

そのため、住民主体の助け合い、支え合い活動をコーディネートする役割を担う方が必要であることがうかがえます。

東京都においては、その役割を担う方として地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー・CSW）を中心とした東京らしい“地域共生社会づくり”が進められており、小平市においても検討を進めることができます。

また、調査によると、現在、「家族・親族」が約9割、「友人・知人」が5割半ばと、身近な方に相談している割合が高くなっています。しかし、複合的な課題や必要なサービスにつなぐ必要があるなど、相談を受けた身近な方が一人では解決できないことが今後増加することも考えられます。

そのため、相談を受けた方が、身近な地域で地域活動をしている仲間とともに、相談してこられた方を支えていくような活動がより多く求められています。また、相談を受けた方が相談者を適切な相談先につなぐことができるよう、相談窓口の周知が必要であることがうかがえます。

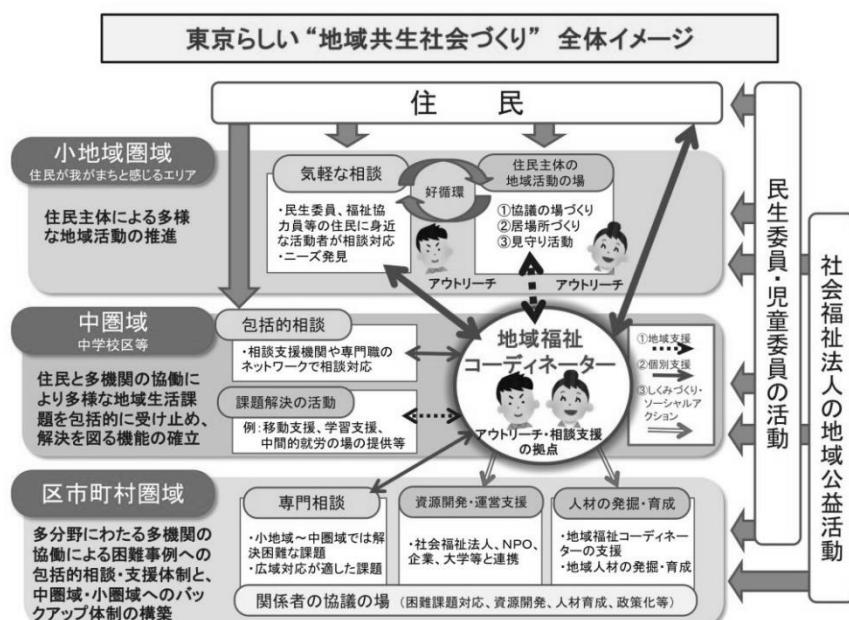
●地域福祉の推進について

活動団体等は、「社協」をはじめ、「民生委員・児童委員」や「町内会・自治会」、「小学校・中学校」など、あらゆる団体と交流や協力関係があり、団体の困りごとの解決策として、約2割の団体で「同じ分野・活動内容の団体等との交流」が行われています。

しかし、団体等の活動を行うために社協に求める支援として、「団体や組織間の連携支援」が約3割と多く、住民懇談会においても「活動」と「活動」の連携など、横のつながりの重要性が挙げられています。また、地域において複合的な課題も増加し、多様な専門性を持った社会福祉法人等と連携・協働した取組を進めることも必要です。

そのため、地域の福祉活動を活性化することができるよう、団体・機関のネットワーク化を進めるとともに、活動に必要な財源をつくるなど、地域福祉の推進に向けた環境づくりが重要です。

■イメージ図



参考資料：「地域福祉推進に関する提言 2018」

第2章 計画の概要

地域福祉活動計画の位置づけや市の策定する計画との関連、計画の期間などについてとりまとめました。

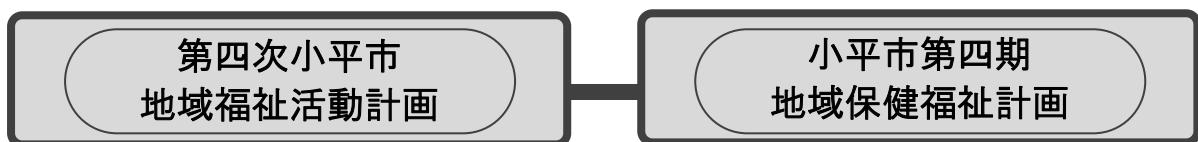
1. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の行動・活動計画」です。

2. 市の策定する計画との関連

地域福祉活動計画は、小平市が社会福祉法等に基づき策定する「地域保健福祉計画」と連携し、地域福祉を推進するという目的を共有した計画とします。

小平市社会福祉協議会は、小平市とパートナーシップを築き、相互に補完し合い、車の両輪として共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。



3. 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2027年度の9か年とします。

(年度)

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第四次小平市地域福祉活動計画									
小平市第四期地域保健福祉計画									

4. 住民参加による計画策定の取組

本計画は、住民代表、学識経験者、関連する専門機関・団体・施設や行政機関の関係者等で組織された「第四次小平市地域福祉活動計画策定委員会」での検討を中心に、地域福祉活動に従事する個人・団体を対象としたアンケート調査、住民懇談会、パブリックコメントの募集を行うなど、多くの住民の意見をうかがいながら策定しました。

また、新たな福祉課題に対処するため、国が提唱する「地域共生社会の実現」を踏まえた計画にすることにも留意しました。

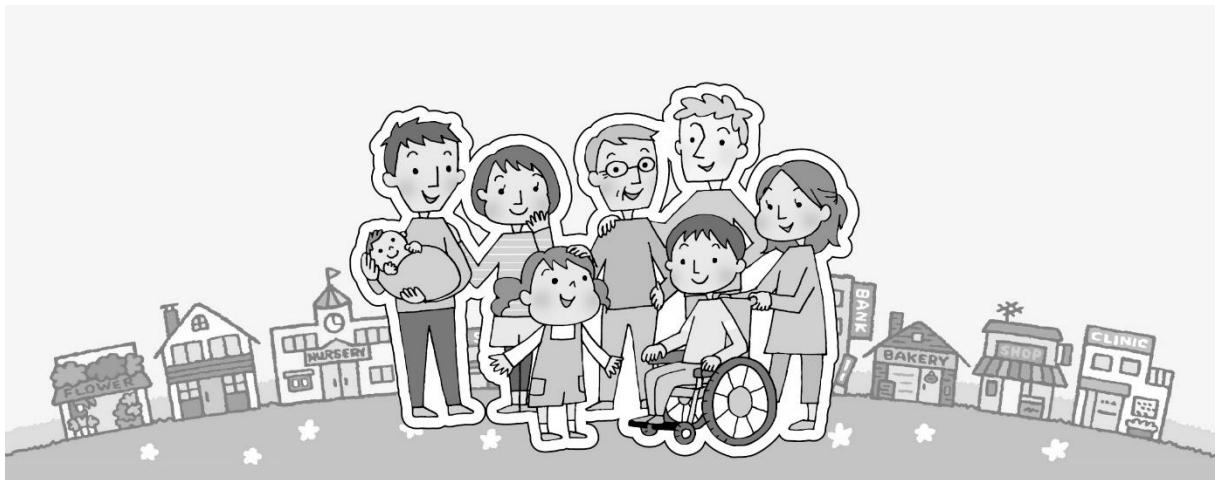
第3章 計画の目指す方向性

地域福祉活動計画の基本理念とこの9年間で取り組む基本目標について取りまとめました。

1. 計画の基本理念

本計画を進めるうえでの基本理念を次のように定めます。

地域で支えあう 福祉のまち・こだいら



2. 計画の基本目標

計画の基本理念の実現に向け、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

地域住民は活動に参加するきっかけを求めてています。地域の困りごと、活動団体、活動場所など、あらゆる情報を発信・提供することで、誰もが気軽に参加できる地域をつくります。

また、居場所などの交流や活動を通じて、自然と支え合い、助け合える関係になることで、平常時から声をかけ、見守り合える地域づくりにつなげます。

基本目標2 地域福祉を担うひとづくり

子どもから高齢者まであらゆる世代に、地域福祉活動を通してさまざまな人と触れ合うことの楽しさや意義を知る機会を提供するなど、福祉に関する学習に取り組むとともに、地域福祉活動を担う新たな人材・団体づくり、発掘、育成に努めることで、地域福祉を担うひとをつくります。

基本目標3 地域を支える仕組みづくり

地域で支援が必要な人への総合的な支援体制を整備するとともに、身近な地域でサービスや社会資源をコーディネートする役割を担う人材の育成や機能を整えるなど、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせるための仕組みをつくります。

また、地域で相談者を支えていくような仕組みをつくるとともに、相談を受けた方が相談者を適切な相談先につなぐことができるよう、相談窓口の周知を行います。

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

地域福祉活動計画は、住民や民間団体が主体となり、活動する方向性を示した計画です。その地域活動を支えることができるよう、団体・機関のネットワーク化や社会福祉法人等の公益的な活動との連携などを支援するとともに、社協自身の基盤強化に努めることで、地域福祉を進めるための環境をつくります。

3. 計画の体系

基本理念

基本目標

取組の方向性

地域で支えあう福祉のまち・こだいら

基本目標 1

誰もが参加できる
地域づくり

1. 誰もが地域の課題を話し合える関係をつくる
2. 気軽に集える、立ち寄れる場をつくる
3. 必要な情報の発信と共有を進める

基本目標 2

地域福祉を担う
ひとづくり

1. 地域活動やボランティア活動に参加する人を増やす
2. あらゆる世代が福祉意識を学ぶ機会をつくる

基本目標 3

地域を支える
仕組みづくり

1. 地域の課題に対応する仕組みをつくる
2. 身近な地域における相談体制を充実する

基本目標 4

地域福祉を進めるための
環境づくり

1. 地域福祉を支える団体・機関のネットワークをつくる
2. 地域福祉の推進に必要な財源をつくる
3. 社会福祉法人等における公益的な活動を進める

第4章 取組の具体的な内容

■ 基本目標ごとに、現在の小平市の取組事例やこれから的小平市で必要だと考えられる取組の方向性を記載しました。

基本目標1 誰もが参加できる地域づくり

取組の方向性1 誰もが地域の課題を話し合える関係をつくる

住民同士がつながり、声かけや助け合い、支え合いができる地域をつくることができるよう、いつでも誰でも気軽に参加できる取組を通じて、地域への関心を高めることで、誰もが話し合える関係づくりを目指します。

取組例

「こだいらあんしんネットワーク」



◆こだいらあんしんネットワークとは、誰もが参加できる地域づくりを目指し、障がい当事者や支援団体が防災への取組を話し合う場です。地域の協力者も参加して、支え合いの大切さを知るきっかけづくりに取り組んでいます。

小平市総合防災訓練での活動

これから必要な取組の方向性



☆小地域ごとに住民懇談会を開催し、人と人が知り合い、つながりを深め、誰もが身近に感じるテーマについて話し合いをしていきます。

☆障がいのある人もいない人も、病気のある人もない人も、日本人も外国籍の人も、いつでも誰でも気軽に参加できる取組を通じて、地域への関心を高め、つながりをつくっていきます。

☆近年、異常気象や地震等により各地で被害が発生し、今後もこうした災害が危惧される中、災害時の対応について具体的に話し合いを深めていきます。

取組の方向性2 気軽に集える、立ち寄れる場をつくる

高齢者や子育てサロンなど、対象者別の居場所をはじめ、あらゆる世代の市民の誰もが、いつでも気軽に立ち寄れる、集える居場所を身近な地域に多く作り、孤立しない地域を目指します。

取組例 「ほのぼのひろば」

◆高齢者を対象に、身近な地域で気軽に集える場として、市内15か所でボランティアや民生委員・児童委員が協力して実施しています。活動は月に1~2回、地域センター等を利用して趣味・創作活動・レクリエーション活動等を行っています。



ほのぼのひろば（上水南町）

これから必要な取組の方向性



☆高齢者や子育てサロンなど、対象者別の居場所を増やし、開催回数も増やしていきます。

☆あらゆる世代の市民の誰もが、いつでも気軽に立ち寄れる居場所を小地域ごとに作っていきます。

☆従来活用されている公的施設に限らず、地域の店舗や福祉施設などとも連携し、拠点とするなど、いつでも誰もが気軽に集える場づくりを増やしていきます。

☆また、集える場の情報を知らない方に、工夫を重ねて情報を届け、閉じこもりがちな方が居場所を活用できるよう促していきます。

取組の方向性3 必要な情報の発信と共有を進める

地域の活動団体、活動場所、活動内容など、小地域ごとや、市全域で相談できる人や機関についての情報を発信・共有し、必要な人に必要な情報が伝わる地域を目指します。

取組例

「様々な媒体を利用した広報」

- ◆子どもと家族を取り巻く課題を、ゆるやかな地域ネットワークの力で解決することをめざす「ここぶらっと（こだいら・こども・こそだてプラットフォーム）」では、SNS^{*1}を活用した広報を行っています。



ここぶらっと SNS トップページ

これから必要な取組の方向性



- ☆小地域ごとに、相談できる人や機関、また、地域の居場所や子ども食堂等についての情報を伝える工夫をしていきます。
- ☆社協だよりや各種パンフレット、社協ホームページなどについて、情報量の多さとわかりやすさのバランスを取るなど、情報の掲載方法などの工夫を行います。
- ☆掲示板や会報誌の手渡しの他、SNSを活用するなど、情報を伝えたい相手に合わせた発信方法を検討していきます。
- ☆情報を得る側も、自分に合った方法で積極的に情報を取得し、また、良い情報を積極的に周りと共有し、つながりを強めていきます。

*1 SNS : Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、インターネットを使って人々と交流できるサービスの総称のこと。

基本目標2 地域福祉を担うひとづくり

取組の方向性1 地域活動やボランティア活動に参加する人を増やす

地域の助け合いや支え合い活動を継続し、また活性化していくため、地域活動やボランティア活動に参加する人の増加を目指します。

取組例 「ボランティアセンターの各種講座」

- ◆こだいらボランティアセンターでは、多様な講習・講座の実施によるボランティアや地域活動の新たな担い手を発掘・養成するほか、イベント等の告知も行って、活動のきっかけづくりにも取り組んでいます。



初心者手話講習会

これから必要な取組の方向性



- ☆地域活動やボランティア活動の活動者を増やすために、参加したいと思っているものの、きっかけを作れないでいる人に対し、情報提供をしていきます。
- ☆特に、若い世代や、退職前後の世代に地域活動に取り組んでもらうきっかけづくりをしていきます。
- ☆現在活動をしている人は、自分の活動の良さや意義を周りに伝え、活動の輪を広げ、仲間を増やしていきます。
- ☆社協では、講座の周知や開催方法について工夫を重ね、地域活動やボランティア活動に興味がある人、参加してみたい人を増やしていきます。

取組の方向性2 あらゆる世代が福祉意識を学ぶ機会をつくる

子どもから働き盛り世代、高齢者まで、あらゆる世代に福祉意識を学ぶ機会を提供することで、福祉意識が浸透し、助け合い、支え合える地域づくりを目指します。

取組例 「福祉体験学習」



小学校でボッチャ体験

◆誰もが地域で自分らしく学び・暮らすことができるよう、点字、ガイドヘルプ^{※2}、高齢者疑似体験、車いす体験、障がい者スポーツ等の福祉体験学習をボランティアや障がい当事者、地域の関係施設等の協力を得て実施しています。

これから必要な取組の方向性



- ☆幼い頃から地域のことに対する興味・関心を持ち、ボランティア活動などの体験を重ね、地域における助け合い、支え合いが当たり前であるという感覚を持つことができるよう、福祉に関する学習を推進していきます。
- ☆地域活動やボランティア活動等に参加する者の活動の様子を、小地域ごとに、地域住民に知ってもらい、関心を持ってもらう機会を増やしていきます。
- ☆人生100年時代において、誰もが地域活動に取り組む機会を持つように、働き盛り世代や、長年働き、さまざまな技能や経験を身につけてきた定年退職者等に対しても、福祉をめぐる現状・課題について学ぶ機会を提供していきます。
- ☆認知症サポーターの養成など、認知症への理解を推進する取組なども進めています。

※2 ガイドヘルプ：一人では外出できない視覚障がい者に付き添って歩行の介助や誘導をする活動のこと。

基本目標3 地域を支える仕組みづくり

取組の方向性1 地域の課題に対応する仕組みをつくる

小地域ごとの実態と課題を把握し、住民との協働による課題解決に向けて、住民同士で助け合い、支え合う関係を作るとともに、その活動をコーディネートする人材を配置するなど、地域の課題に対応する仕組みづくりを目指します。

取組例

「コミュニティソーシャルワーカー」



◆コミュニティソーシャルワーカーとは、特定の地域に出向き、福祉のことは何でも受け止め、市民の方々と一緒に地域の生活課題の解決に向けた調整や取次などの活動をする専門職です。個別相談、地域支援、市内全域の地域福祉に関する仕組みづくりを行っています。

地域の会議の運営支援を行うCSW

これから必要な取組の方向性



☆社協では小平市と連携し、あらゆる世代に関する課題を対象とする、住民主体の活動をコーディネートする人材（コミュニティソーシャルワーカー）を小地域ごとに配置する検討を進めています。

☆買い物やごみ捨て等、公的な制度では対応しきれない課題について、地域でどのように支え合っていくかについて検討を進めています。

☆近所の方のちょっとした困りごとを、地域の課題として共有し、住民同士がお互いに助け合い、支え合う活動を発展させていきます。

☆小地域ごとに、住民の福祉的な困りごとの発見や、見守り機能が発揮できる活動を発展させていきます。

☆これらの調整をコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等が連携しながら行っています。

取組の方向性2 身近な地域における相談体制を充実する

住民が生活上の困りごとについて身近な地域で気軽に相談していけるようにします。相談を受けた者は、地域で支えていけるよう、小地域に関わる団体や機関で共有していけるようにします。そして、困りごとの内容によって、専門機関につなぎ、解決に結びつけていける体制づくりを目指します。

取組例 「こんにちは訪問」

◆小平市民生委員児童委員協議会では、地域にお住まいの75歳以上の高齢者宅を訪問する「こんにちは訪問」を行っています。支援が必要と思われる方がいた場合、関係機関につなぐとともに、最も身近な相談相手として住民の立場に立って、寄り添った見守りを行っています。



民生委員によるこんにちは訪問

これから必要な取組の方向性



☆住民が小地域で相談できる場や機会を増やしていきます。

☆相談を受けた者（人や機関）は、できるだけ小地域で活動をしている仲間（人や機関）とともに、相談してこられた方を支えていきます。そして、必要に応じて適切な専門機関につないでいきます。

☆小地域で発見された課題は、その課題を発見した者が、関係機関・団体と連携しながら、地域課題として共有し、解決に結びつけていきます。そして、場合によっては、新たな仕組みづくりをしていきます。

基本目標4 地域福祉を進めるための環境づくり

取組の方向性1 地域福祉を支える団体・機関のネットワークをつくる

地域で活動するさまざまな団体・機関のネットワーク化を図り、情報やノウハウを共有し、複雑・多様化した地域の課題の解決に向け、新たな活動やさらなる活動の幅を広げることのできる環境づくりを目指します。

取組例

「子ども食堂連絡会」

◆市内で立ち上がりはじめた「子ども食堂^{※3}」。お互いにつながりをもつことで、運営の悩みを分かち合い、支えあって、より良い活動に活かすためのネットワークを構築しています。



子ども食堂連絡準備会

これから必要な取組の方向性



☆課題やテーマごとに、市内で活動するさまざまな団体・機関が連携し、ネットワークを構築していきます。

☆小地域ごとに、さまざまな団体・機関がつながりあいます。そして、地域での話し合いや、小地域ネットワーク活動などを行っていきます。

☆社協においては、団体・機関同士のネットワークづくりや、活動のサポートをより推進していきます。

^{※3}子ども食堂：地域の子どもたちに対してボランティアなど住民の方々が、無料または低額で食事を提供する取組のこと。大人も利用できる食堂も増えている。

取組の方向性2 地域福祉の推進に必要な財源をつくる

地域福祉を推進するために必要な活動を支援することができるよう、寄付文化を醸成するとともに、誰もが気軽に募金や寄付ができる環境づくりを目指します。

取組例

「赤い羽根共同募金」

◆毎年9月から実施している「赤い羽根共同募金」で集められた募金は、保育や障がい者福祉、高齢者福祉など、様々な地域福祉事業に活用されています。



配分金を活用して整備されたタンポポ保育園のベビーカー

これから必要な取組の方向性



☆住民が、気軽に「良い」と思った福祉活動等に募金や寄付ができる環境を作っていきます。

☆使用目的が明確な活動に対して、多数の人から資金を集めるファンドレイジングや、インターネットを通じて不特定多数の人から集金するクラウドファンディングなど、資金を集める方法も工夫を重ね、支援の輪を広げていきます。

☆社協においても地域福祉に関する財源を確保できるよう、社協の活動や、市や社協が助成をする福祉活動への賛同者を増やしていきます。

取組の方向性3 社会福祉法人等における公益的な活動を進める

多様な専門性を持った社会福祉法人等が連携・協働し、制度の狭間の課題などの解決に向けた活動の展開を目指します。

取組例

「夏休み！スマイル体験事業」

- ◆市内の社会福祉法人が連携した「小平市地域公益活動推進連絡会」では、夏休み期間の無料体験事業を実施しました。その他、社会福祉法人が持つ資源を地域の方々に還元する取組を行っています。



紙すき体験

これから必要な取組の方向性



☆市内の社会福祉法人が、分野を問わず多様な専門性を生かし、ボランティア活動等の場所の提供、地域の人材育成など、連携・協働による地域公益活動の推進に向けた取組をしていきます。

☆小平市地域公益活動推進連絡会において話し合いを進め、地域の活動団体等とも連携し、民間福祉活動のあり方について検討を進めていきます。

☆市内の社会福祉法人は、それぞれの基盤となる社会福祉サービスをさらに充実させながら提供していくためにも、さまざまな工夫を重ねて人材を確保し、多文化共生社会となっていく地域社会へ貢献していきます。

第5章 計画の推進

本計画の推進と評価に向けた取組について、方向性を示しています。

本計画の推進と評価に際し重要なことは、本計画を通じて住民一人ひとりや関係団体・機関、事業者等が、基本理念である「地域で支えあう福祉のまち・こだいら」の達成に向けて、「どれだけ現在の活動を継続し、さらに発展することができたか」、また、「どれだけ新たな取組を始めることができたか」にあります。そして、その活動を通じて、「地域課題が少しでも解消され、誰もが安心して暮らし続けることができる地域になったか」にあると言えます。

そのため、本計画の推進と評価は、住民や関係団体・機関、事業者及び社協がお互いに協働し、取り組んでいきます。

(1) 計画の推進体制

本計画は、住民や関係団体・機関、事業者及び社協が主体となり、地域福祉のさらなる推進と、地域課題の解決に向けた活動の方向性を示す計画として策定しています。

そのため、住民や関係団体・機関、事業者及び社協がそれぞれの役割を果しながら協働して計画を推進していくことが重要となります。

①住民の役割

住民一人ひとりが、地域社会の構成員の一人として、主体的に活動していただくことが大切です。まずは、地域において、声かけや見守りなど日常的な隣近所の交流を推進していくことが重要です。その上で、地域福祉活動に興味関心を持つ住民が増え、地域でボランティアや団体の活動をこれまで以上に展開していくことが大切です。

②地域の社会福祉関係団体・機関、事業者等の役割

関係団体・機関、事業者等は、多様化する地域の課題や福祉ニーズに対して、自らの活動方針に基づき、活動内容の充実とサービスの多様化を図っていただくことが大切です。そして、住民、地域の他の団体・機関や事業者及び社協と連携を図り、地域で支え合うまちづくりに参画する役割を担っています。

また、地域の社会福祉法人には地域公益活動への参画が求められています。

③社会福祉協議会の役割

社協は、社会福祉法において、地域福祉の推進を図る要として位置づけられ、地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための組織です。これまでの知識や経験を活かして、地域で福祉活動を展開している住民や関係団体・機関、事業者の活動を支援し、ネットワーク化を図り、地域の調整役としての役割をより一層發揮することが期待されています。

(2) 計画の推進と評価、共有

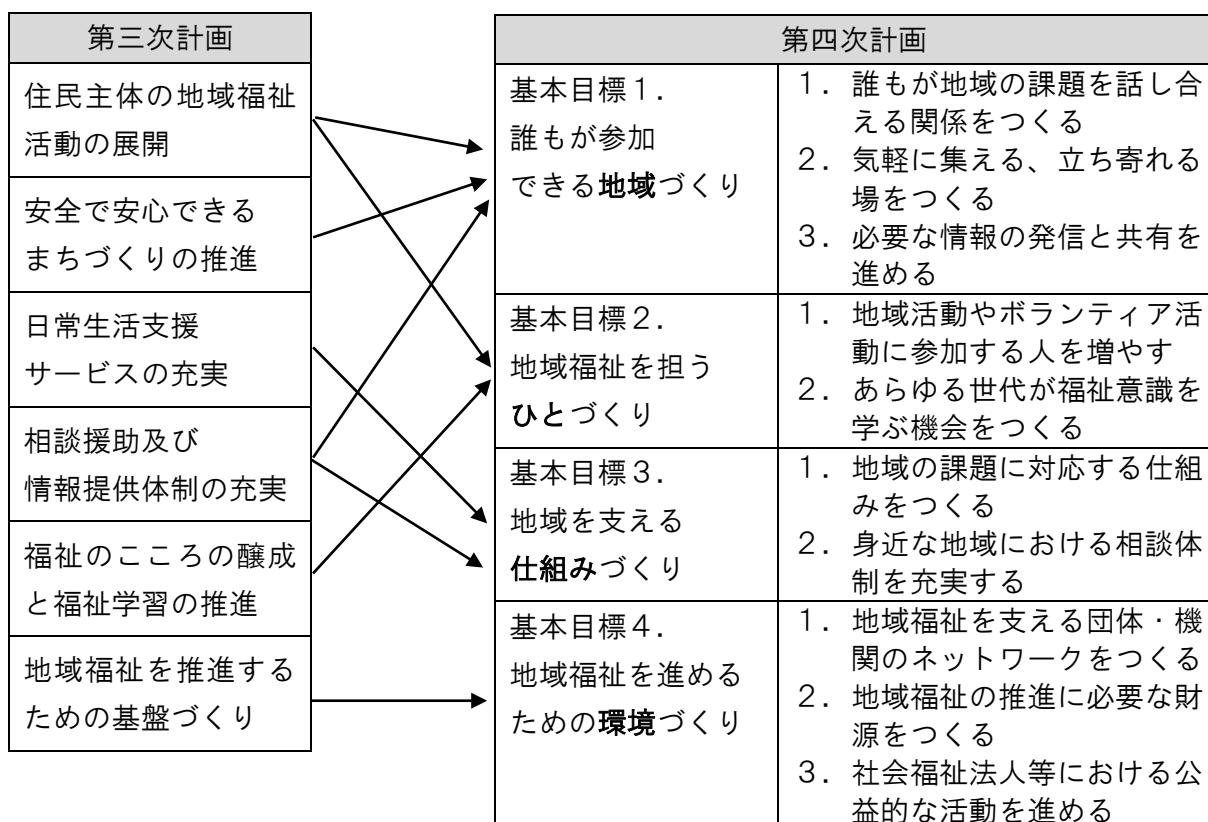
計画の推進は、本計画で掲げた4つの基本目標と10の取組を中心に行い、計画の評価はその広がりや推進状況について行います。

特に、小地域単位での取組は重要であり、その推進のため、社協によるコミュニティソーシャルワーカーの配置がなされた地域から順に、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携を図りながら、住民懇談会等の開催を重ねます。そして、小地域ごとに、取組を進め、その広がりや推進状況を振り返ります。

また、社協の情報紙やホームページ等において、4つの基本目標と10の取組に関する活動等を積極的に広報するとともに、住民懇談会や関係団体・機関、事業者によるネットワーク会議等により、小地域ごとの進捗状況を把握し、他の地域における取組の参考となるよう、取組の共有化を図り、全市に広げていきます。

(3) 第三次計画からのつながり

本計画で掲げた4つの基本目標と10の取組の方向性は第三次計画の取組を引き継いで作成しています。今までの取組も活かしながら、今後の取組を展開していきます。



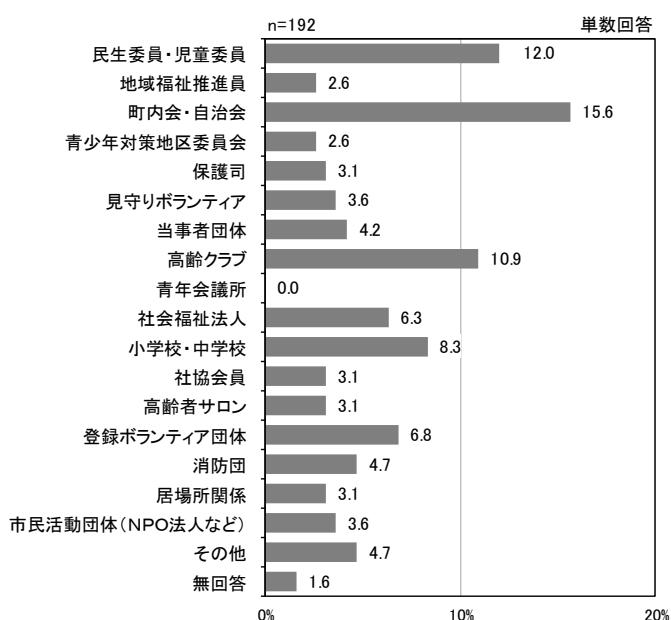
資料編

1. アンケート調査の概要

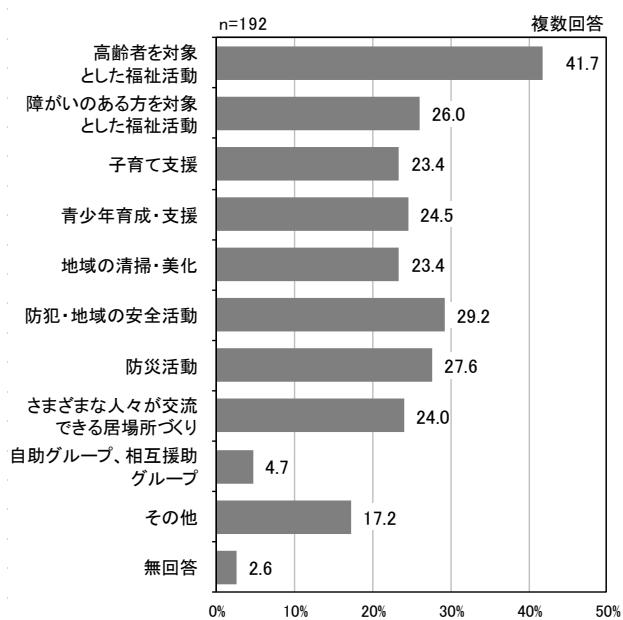
本計画の策定の基礎資料とするため、「第四次小平市地域福祉活動計画」策定のためのアンケート調査を実施しました。調査対象は、市内のさまざまな地域福祉活動団体の構成員と社協の会員です。調査は、平成30（2018）年11月から12月にかけて実施しました。（配布数：350、回収数：192、回収率54.9%）。

2. アンケート調査の結果

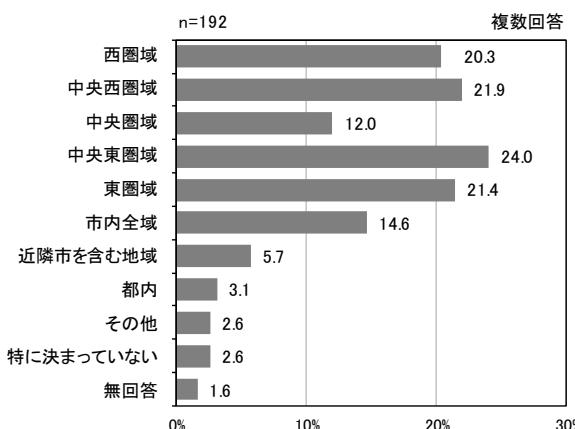
問1 あなたはどのような地域の活動をしていますか。（主な活動1つに○）



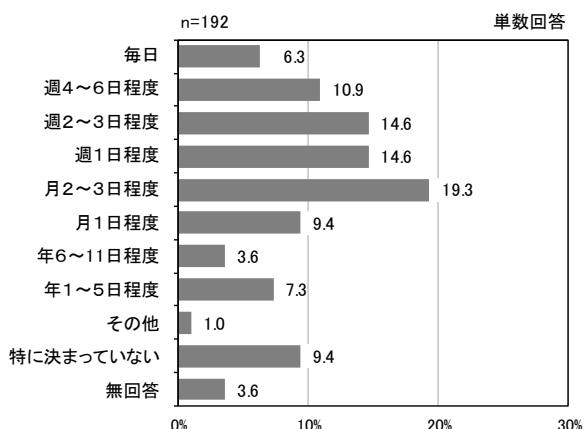
問2 あなたやあなたの所属する団体は、どのような活動を行っていますか。（あてはまる番号すべてに○）



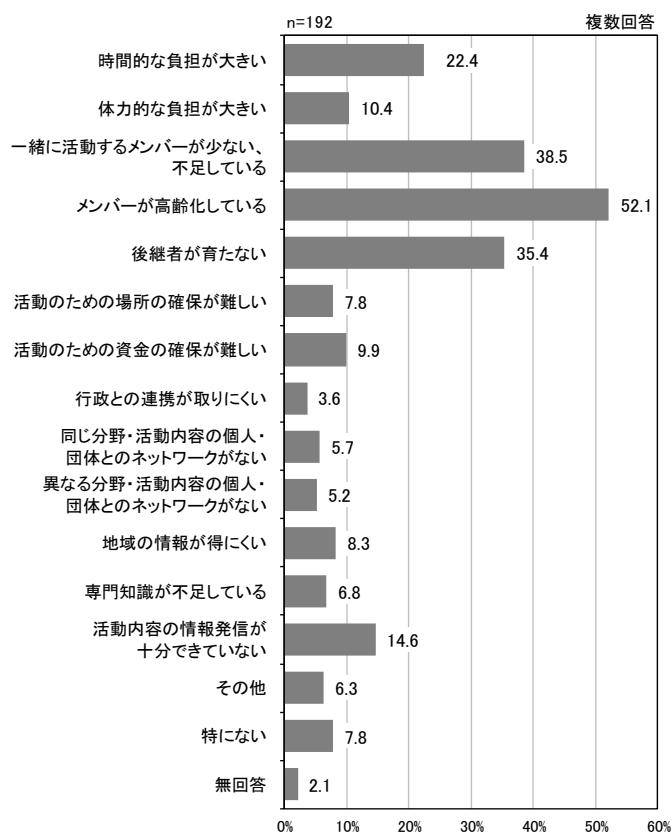
問3 主な活動地域をお選びください。（あてはまる番号すべてに○）



問4 あなたは、どのくらいの頻度であなたの所属する団体の活動(地域福祉活動等)をしていますか。（1つに○）

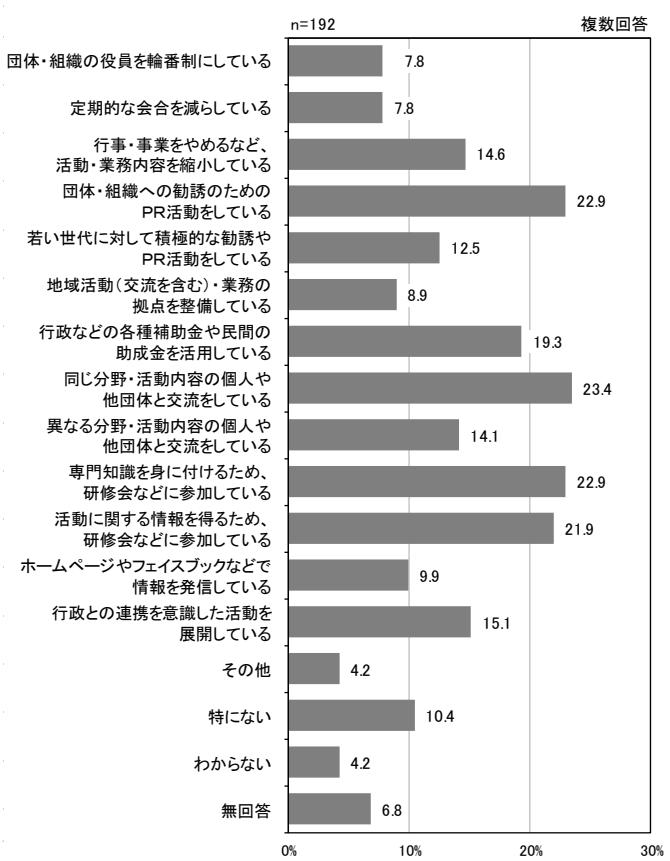


問5 あなたやあなたの所属する団体が、活動を行う上で困っていることは次のどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

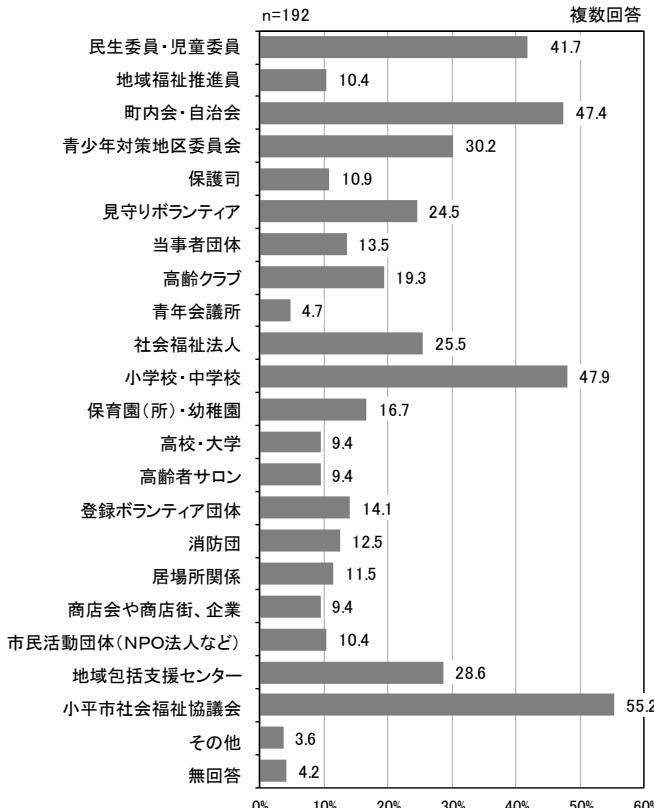


問6 あなたやあなたの所属する団体は、活動を行う上で困っていることに対するどのように対応していますか。(あてはまる番号すべてに○)

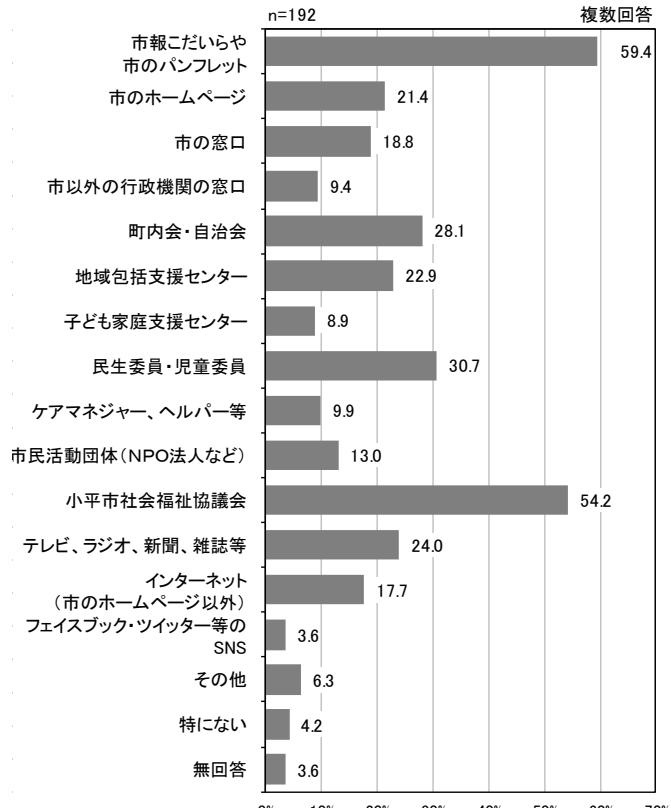
問6 あなたやあなたの所属する団体は、活動を行う上で困っていることに対するどのように対応していますか。(あてはまる番号すべてに○)



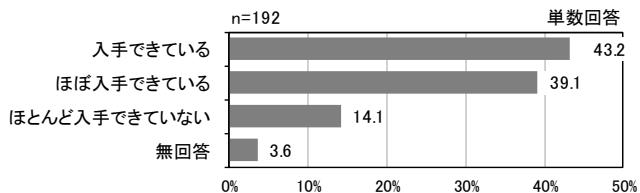
問7 あなたやあなたの所属する団体は、下記のどの団体と交流や協力関係がありますか。(あてはまる番号すべてに○)



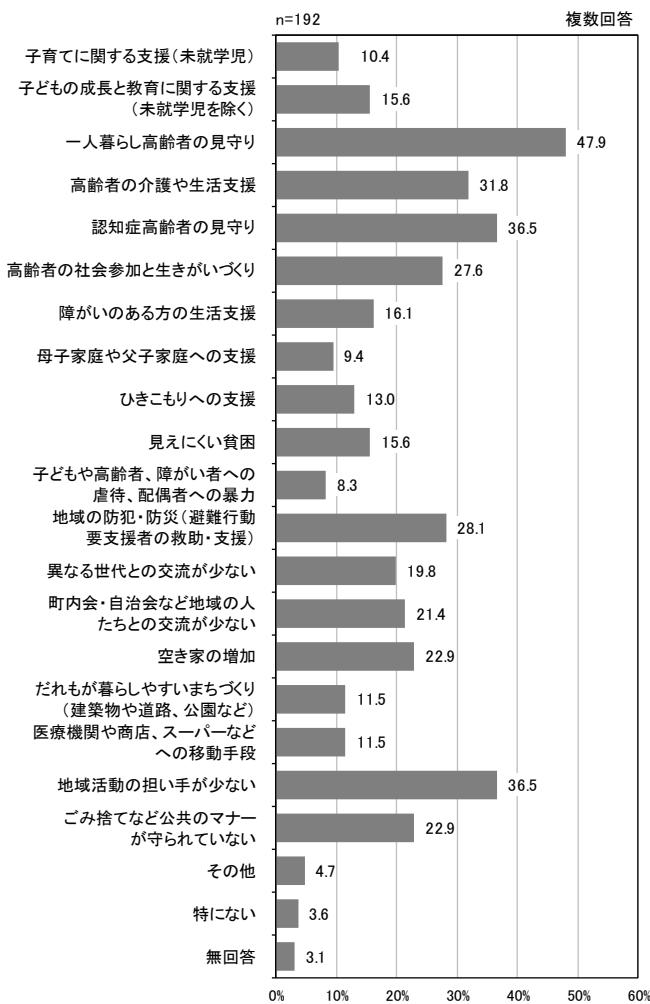
問8 日頃の活動において、必要な情報をどこから入手していますか。(あてはまる番号すべてに○)



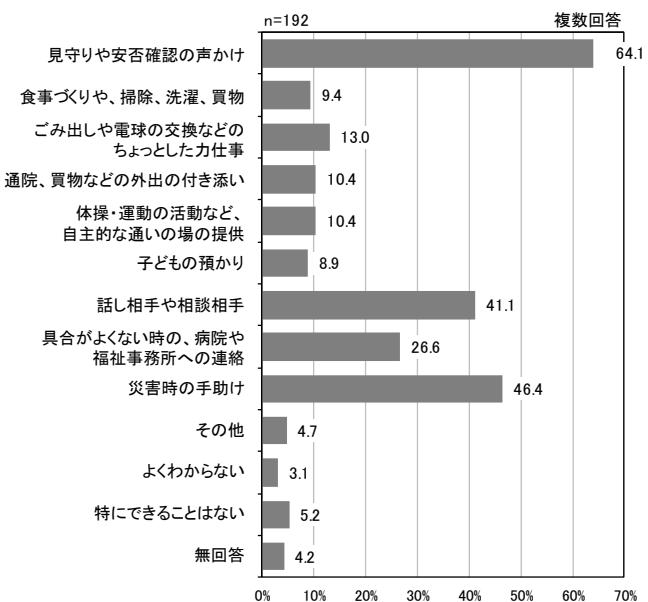
問9 あなたは、社協からの活動・業務に関する情報を入手できていますか。(1つに○)



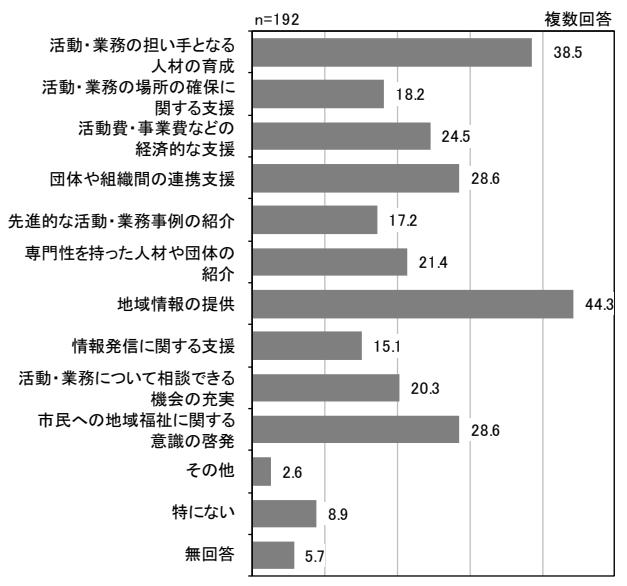
問10 近年、地域で新たにおきた課題、増加傾向の課題などはどのようなことですか。(あてはまる番号すべてに○)



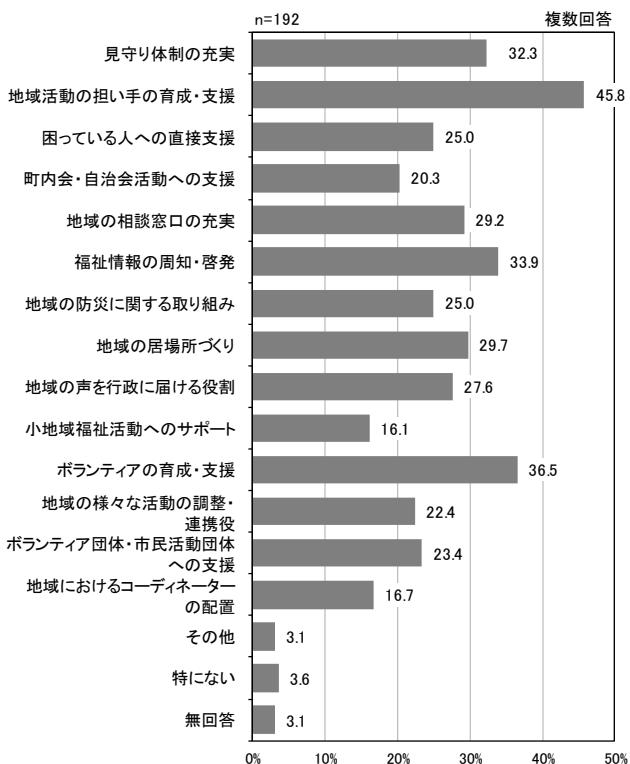
問11 現在、超高齢化・少子化・核家族化などが進む中、市民の皆様が主役となった助け合いの活動の推進が求められています。あなたやあなたの団体は、以下のどのようなことができると思いますか。(あてはまる番号すべてに○)



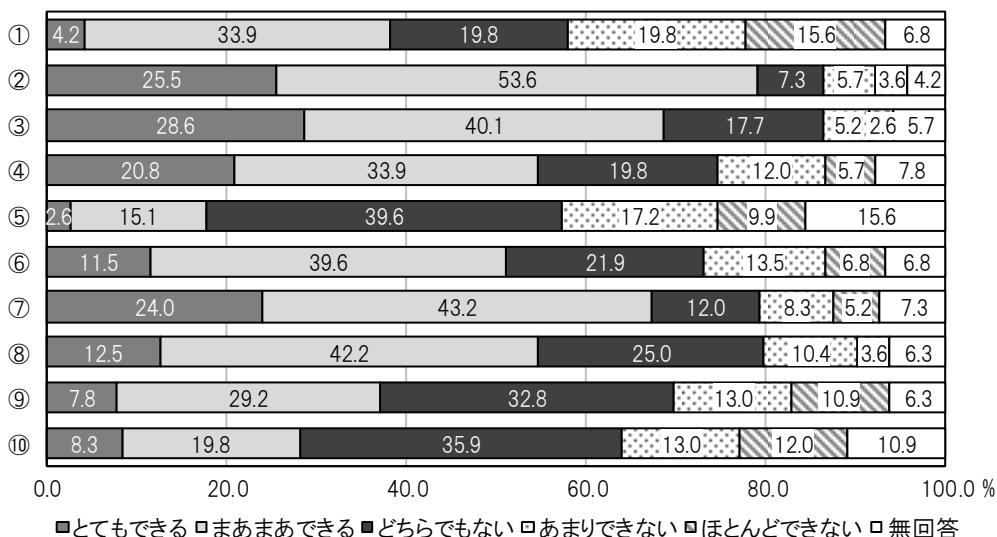
問 12 あなたやあなたの団体の地域福祉活動への支援として、社協にどのようなことを求めますか。(あてはまる番号すべてに○)



問 13 地域全体をよりよくしていくために、今後社協にどのようなことを期待しますか。(あてはまる番号すべてに○)



問 14 以下のようなことが生じたときに、あなたの小地域ではどれくらい、何らかの声かけや取り組みができると考えますか。(それぞれ、1つに○)

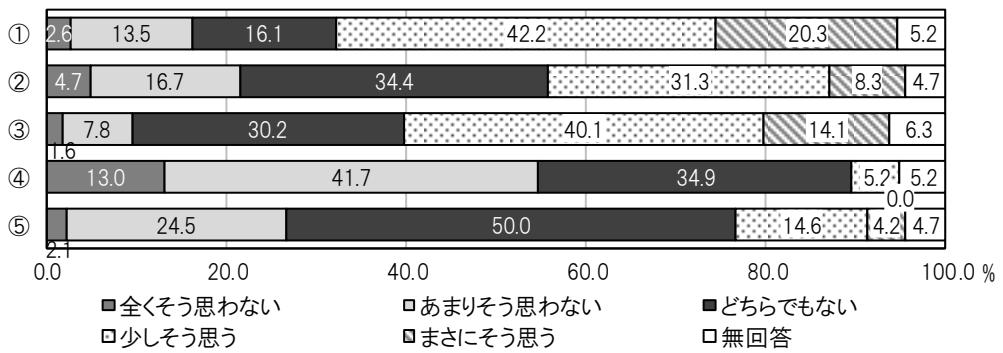


■とてもできる □まあまあできる ■どちらでもない □あまりできない □ほとんどできない □ほとんどできない □無回答

【設問文】

- ①近所に不登校気味の子どもがいて、時折、午前中から家の前でスマホゲームをしていた
- ②近所のお年寄りが、自宅がわからない様子で歩き回っていた
- ③子どもたちが、足の不自由な障がいのある人にからかいの言葉をかけていた
- ④近所の子どもが冬にベランダで裸足のまま立たされていた
- ⑤市の予算カットのために、防災グッズの無料配布がなくなることになった
- ⑥子どもたちが学校をさぼり、路上でたむろしていた
- ⑦子どもたちが地域の建物にスプレーインキで落書きをしていた
- ⑧子どもたちが近所の大人に向かって失礼な態度を示していた
- ⑨誰かの家の前で住人のけんかが始まった
- ⑩家の最寄りの地域センターが予算カットのために閉鎖の危機に面した

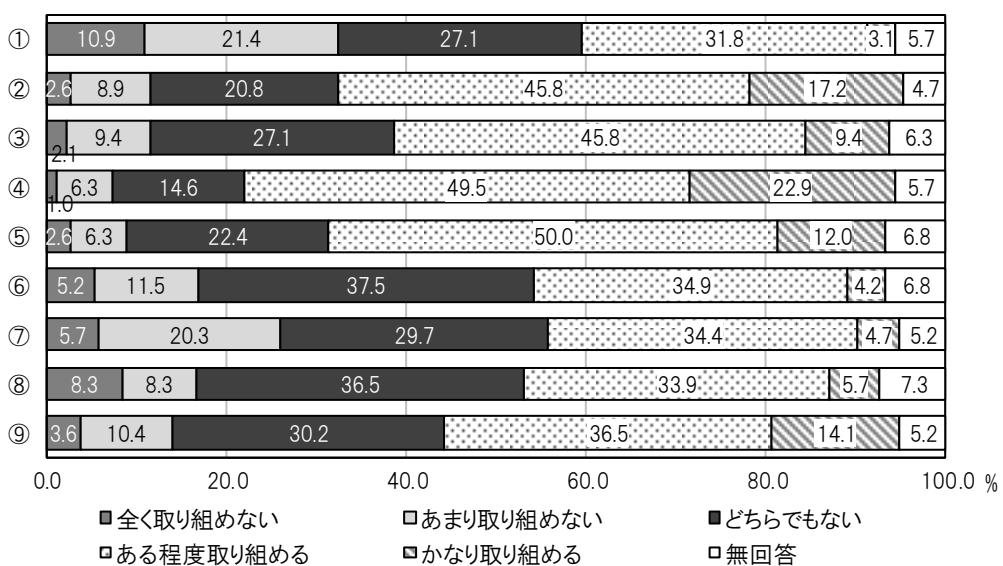
問 15 あなたは以下のことについて、どのように思いますか。（それぞれ、1つに○）



【設問文】

- ① うちの小地域の人々は、近所の人同士で助け合おうという気持ちがある
- ② うちの小地域はとても絆が強い地域である
- ③ うちの小地域の人々は信頼できる
- ④ うちの小地域の人々は、一般に、仲が良くない
- ⑤ うちの地域の人々は同じような価値観を持たない

問 16 あなたの所属する地域活動団体（任意団体、活動グループ、NPO 法人、社会福祉法人等）についてうかがいます。複数ある場合は、最も活動に力を入れている団体を思い浮かべて回答してください。あなたの所属する地域活動団体が以下の課題に取り組むこととなりました。あなたの所属する地域活動団体は、これらの課題にどの程度取り組めるとお考えですか。



【設問文】

- ① 小地域の知り合いのお宅がいわゆる“ごみ屋敷”になりかけた場合、ごみの撤去やそうじを手伝う
- ② 小地域で生活に困りごとをかかえたお宅があった場合、市に連絡をして、支援を要請する
- ③ 小地域の人同士の助け合いを促進する
- ④ 小地域内で災害が生じたときに、要援護者の支援を行う
- ⑤ 小地域内の人が必要なサービスを得られるよう情報提供する
- ⑥ 小地域の問題に対する問題解決方法を開発したり実行する
- ⑦ 小地域のそうじや家の手入れなど、環境を改善する
- ⑧ 小地域内の人により良いサービス提供をするように市を説得する
- ⑨ 小地域内の犯罪を減少させる

3. 策定経過

年 月 日	内 容
平成 30 (2018) 年 10月 16日	<p>第1回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状の交付 ○委員長・副委員長の選出 ○第四次小平市地域福祉活動計画策定の策定方針等について ○第四次小平市地域福祉活動計画策定に伴う調査等の概要について
11月～12月	<p>団体アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内のさまざまな地域福祉活動団体の構成員と社協の会員を対象に実施。(配布数：350、回収数：192、回収率 54.9%)
11月 29日	<p>第2回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第四次小平市地域福祉活動計画骨子（案）」について
12月 6日	<p>住民懇談会（鈴木町地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地域の生の声」をうかがうとともに、地域のつながりを作るきっかけとなるよう、「住民懇談会」を実施。
平成 31 (2019) 年 1月 15日	<p>第3回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第四次小平市地域福祉活動計画素案」について
1月 28日 ～ 2月 22日	<p>パブリックコメントの募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント募集の実施
2月 18日	<p>第4回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第四次小平市地域福祉活動計画素案」について <ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会後の修正点などについて ・パブリックコメント等
3月 12日	<p>第5回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第四次小平市地域福祉活動計画最終案」について

4. 第四次小平市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	選出団体等	選出区分
委員長	福島 喜代子	ルーテル学院大学 教授	学識経験者
副委員長	倉持 香苗	日本社会事業大学 講師	学識経験者
委員	井出 実紀	小平市健康福祉部生活支援課長	行政機関関係者
委員	大杉 和美	小平市社会教育委員	関連する団体（社会教育）
委員	川本 和子	個人ボランティア	住民（組織）代表
委員	後藤 弘太郎	小平市高齢クラブ連合会 会長	関連する団体（高齢）
委員	竹内 よし子	小平市民生委員児童委員協議会 副会長	住民（組織）代表
委員	濱崎 一郎	社会福祉法人未来 常務理事	関連する施設（障がい）
委員	福島 幸一	小平市身体障害者協会 会計	関連する団体（障がい）
委員	松川 茂雄	社会福祉法人平心会 常務理事	関連する施設（高齢）
委員	松原 悅子	社会福祉法人小平市社会福祉協議会 常務理事	社会福祉協議会 理事兼事務局長
委員	三澤 保武	学園西町会 副会長	住民（組織）代表
委員	緑川 多喜男	小平市青少年対策地区委員会代表者 協議会 元会長	関連する団体（児童）
委員	森本 嘉延	学園東町自治会 自治会長	住民（組織）代表
委員	師岡 勇一郎	小平青年会議所 元理事長	関連する団体 (青年会議所)

(敬称略)

